

広島市開発登録簿調書

登録番号

20

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 191 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	令和 5 年 12 月 14 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	東京都千代田区一番町21番地					
			氏 名	日本セイワ株式会社 代表取締役 西田 伸一郎					
	工 事 施 行 者		住 所	東広島市西条中央六丁目31-38					
			氏 名	株式会社ケーエール 代表取締役 崎島 寿則					
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	令和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安佐北区可部東四丁目555番3、556番1、567番 1、567番2、568番1、569番1及び568番4の一部					
		開 発 面 積		3400.26㎡					
		予定建築物の用途		事務所					
		宅地区画および戸数		3戸					
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
			地域・地区	第一種低層住居専用地域・第一種住居地域					
	法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 令和 年 月 日		備 考					
	完 了	着手の日から120日以内 令和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広指宅 第380号 令和 6 年 3 月 18 日							
	公 告	広島市告示第117号 令和 6 年 3 月 18 日							